

大鹿村 議会だより

第57号
令和8年4月号

令和8年4月15日発行



臨時議会・3月定例会

- 目次… P.2 補正予算・令和8年度予算ほか
P.3 新年度予算・新規事業
P.4 総務社教・産業建設常任委員会
P.5 一般質問 多面的機能支払交付金(田代議員)
P.6 一般質問 事務手続きの適正化・兼務体制の見直し(伊波議員)
P.7 一般質問 観光振興について(齋藤議員)
P.8 一般質問 人口見通し・医療体制・通学環境(加藤議員)
P.9 議会基本条例・農業委員会との懇談会
P.10 議会活動・みんなの広場

3月定例会

令和8年3月大鹿村議会定例会が3月4日から3月13日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件20件、議員発議2件で、すべて原案どおり可決されました。

付議事件

議案第1号 職員の分限に関する条例の一部改正

▶法改正による項ずれを直すものです。

議案第2号 大鹿村認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の制定

議案第3号 大鹿村手数料徴収条例の一部改正

議案第4号 大鹿村税条例の一部改正

▶自治会が不動産を登記できるようにするための条例制定及び関連する条例改正です。

議案第5号 大鹿村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

▶損害補償の補償基準額を引き上げ、処遇の向上を図る改正です。

議案第6号 大鹿村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正

▶計画給水人口、計画給水量の改正です。

臨時会

1月15日に第1回、2月26日に第2回臨時会が開会されました。第1回では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用で、村民1人につき2万円の商品券を配布する事業等を可決しました。第2回では衆議院選挙費等の補正予算、大栗橋の変更請負契約を可決しました。

議案第7号 令和7年度大鹿村一般会計補正予算(第7号)

▶歳入歳出それぞれ6476万円を減額するものです。人件費、燃料費等の増、桶谷橋の改修を取りやめ国に返還したことによる減、耐震診断委託料100件を予定→実績18件、耐震改修ゼロなど、実績による増減です。

議案第8号 令和7年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第4号)

▶電子カルテのシステム導入が見送りとなり委託料237万円の減額等です。

議案第9号 令和7年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 令和7年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

議案第11号 令和8年度大鹿村一般会計予算

▶令和8年度の一般会計当初予算は22億6000万円です。主な新規・拡充事業は次ページの通りです。詳細は「広報おおしか」をご覧ください。

議案第12号 令和8年度大鹿村国民健康保険特別会計予算

▶令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まり、医療保険から徴収されます。子ども子育て支援納付金として68万9000円。

議案第13号 令和8年度大鹿村立診療所特別会計予算

議案第14号 令和8年度大鹿村介護保険特別会計予算

▶介護サービス給付費、高額介護サービス給付費それぞれ増が見込まれています。

議案第15号 令和8年度大鹿村後期高齢者医療特別会計予算

議案第16号 令和8年度大鹿村簡易水道事業会計予算

▶配水管布設替等の工事費が増額となります。

議案第17号 大鹿村過疎地域持続的発展

令和8年度当初予算

	予算額	増減率
一般会計	22億6000万円	-14.7%
国民健康保険	1億4772万円	0.1%
村立診療所	9044万円	-10.0%
介護保険	1億6322万円	7.3%
後期高齢者医療	2339万円	6.9%
簡易水道事業	1億6999万円	17.3%
総合計	28億5478万円	-11.3%

(右表とも万円未満切り捨て)

計画について

▶ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき令和3年に策定された5年間の計画を、令和8～12年度の計画に改定するものです。

議案第18号 大鹿村教育長の任命に同意を求めるについて

▶ 田本忍さんの任命に同意しました。

議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

▶ 中村政子さんの推薦に適任との意見を付しました。

議案第20号 公の施設における指定管理者の指定について

▶ 大池高原マウンテンバイクコースについて株式会社TRAIL CUTTER(代表取締役・名取将)を指定管理者とするものです。

議員発議

発議第1号 大鹿村議会基本条例の制定

▶ 議会基本条例については9ページをご参照ください。

発議第2号 イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める意見書

令和8年度主な新規・拡充事業

役場駐車場舗装の更新…… 1100万円

ホームページhttps化更新 … 41万円
(セキュリティを高める更新)

第5次総合振興計画・
後期計画策定業務…………… 491万円

データ放送システムリプレイス
…………… 484万円

処分場進入路舗装工事…… 132万円
(未舗装部の舗装)

(拡)福祉事業者補助金…… 1228万円
(NPO法人への補助金の拡充)

農業人材確保対策補助金… 780万円

(拡)有害鳥獣駆除関係経費
…………… 1133万円
(クマの駆除報酬を3万円に増額)

自転車推進事業…………… 200万円
(低・高身長向けE-bike導入)

農業用排水施設改修事業
…………… 4353万円
(堂垣外井水修繕工1395m)

重要給水施設配水管布設替
…………… 4444万円

地下灯油燃料タンク廃止・
地上タンク設置工事(小学校)
…………… 1375万円

鹿塩地区館空調設備取り替え
…………… 638万円
(ホールのエアコン4台更新)

総務社教常任委員会

教育委員会

Q山村留学の住宅が空いているが、募集しても応募がないのか。また周知方法はどうなっているか。

A令和7年度は3件の問い合わせがありました。申し込みには至りませんでした。広報については村のホームページとチラシの配布を行っており、県の信州自然留学合同相談会に年2回オンライン参加しています。

住民税務課

Q県が推進している耐震改修について実績がないが、補助制度が実態に合わず利用しにくいのではないか。寝室のみの改修など、低コストでできる仕組みはないか。

A住民の方からご要望があれば対応を検討できるかもしれませんが、部分改修では耐震スコアが上がりにくいという課題があります。県からの通知として、安価な施工が可能な業者のご案内はしていますが、建物の規模によって費用が異なるため、設計してみないと正確な金額はわかりません。

Q入湯税についてその後の状況はどうか。条例に基づいた人数などの書類を提出させているか。また過去の未納分についても対応方針をしっかりと決めてほしい。

A令和7年度については、条例に基づいて納税するよう通知しています。過去の分については弁護士と相談してまいります。

保健福祉課

Q診療所の電子カルテ導入が見送られたが、理由は何か。また、紙のカルテでも広域の病院との情報共有はできているのか。

A国の方針では2030年までの移行が求められており、いずれ更新することになります。現在は看護師が不足しており、診療所の運営に支障が生じるおそれ

があることから、今回は見送りとしました。イズムリンクへ手入力することで連携・共有はできますが、レントゲン画像などは送信できないため、必要があれば別の方法で共有しています。

Q認知症集中プランとはどのようなものか。また、どのように利用できるのか。

A厚生病院が初期の認知症の方を対象に、病院・福祉事業所が連携してチームで治療やサービスを提供する仕組みです。ここ数年は大鹿村での利用はありませんが、以前は活用された事例もあります。

利用は、民生委員やご近所の方から保健師に情報を伝えて対応につながりますが、ご家族が申請しないと利用に結びつきにくい面があります。

産業建設常任委員会

簡易水道事業会計

Q水道建設改良費の委託料1782万円、および工事請負費4302万円の内容は？

A委託料は、新小渋橋に設置する水管橋の設置について設計を委託するものです。工事請負費は、南山配水管の布設替えと新小渋橋前後の配水管布設等に係る費用となります。

一般会計

Q森林税活用事業400万円については？

Aこの事業は民家と山林との間に見通しのよい緩衝帯を作る事業で、どの程度できるか分かりませんが、自治会要望のある場所を計画しています。

Q具体的にどここの場所か決まっているのか。

A昨年度自治会要望のあった文満地区を計画しています。

Q農地維持工事の550万円については？

A黒川牧場の災害復旧工事が完了したので、天空の池までの道路整備を行う費用です。

多面的機能支払交付金事業について



田代久夫 議員

質問 多面的機能支払交付金とは、農地の多面的機能の維持、増進を図るため、農業者や地域住民が共同で、農地、水路、道路の草刈り、泥上げ、施設保全活動を行う際に、交付金を支援する制度であります。活動組織は5年間の計画を立てて、村の認定を受けることで交付金を受領でき、これにより高齢化する農村地域の維持、活性化が図られる事業で、中山間交付金制度の次の年の平成19年から始まり、最初は「農地・水・環境保全向上対策事業」で、平成29年より「多面的事業交付金」と変わりました。8年度で20年目を迎えるようしていますが、この制度は今現在、島河原地区と堂垣外・古川地区の2地区で事業を行っております。この事業を村長はどのようにお考えかお聞きします。

村長 地方の過疎化、高齢化の進行により、農業者の減少、高齢化が顕著となり、農地を中心とした里山環境の維持が困難になる中で、農地や里山環境の持つ多面的機能、農地を維持する活動の持つ公共性に対し、行政が公的支援を行うべきものであるという考え方の中で、こうした支援事業が創設されたものと考えています。

大鹿村におきましても、農業者の皆さんの農地整備に対するご負担が大きくなってきていることは認識しておりますので、ぜひ有効に活用していただきたい事業であると考えています。

質問 多面的機能支払交付金が年度ぎりぎりで支払われており、3割以上残っていれば、国に返還しなければならないという条件になっております。人参をぶら下げられても、飴と鞭ということで、事業が成り立ちません。7年度も年明けの2月16日に入金がありました。今月末には新年度の井水の泥上げ作業が始まります。この事業は水田の管理だけではなく、景観形成、環境保全も含まれ、大西山さくら公園の対岸、堤防の桜、花桃の改植、草刈り、除草剤、肥料まきなどの管理も行っております。これには資材もかかります。始まった当初は2回に分けて支払いがありましたが、せめて年度内の7月頃までに支払いができないか。

村長 交付金の支払時期が遅いというご趣旨かと思えますけれども、この事業は基本的に農水省が創設したものでありまして、県に対し交付申請を行い、県からの交付金の交付を受けて、農地整備や維持の活動を行うという仕組みになっております。県による交付決定が現状で毎年秋口から年明け頃となるために、ご指摘のような状態が生じていると考えます。ただし、交付決定を待たずに、例えば村の方で概算払いでお金を払うとか、そんなわけにはまいりませんので、村としては予算措置等をしているわけでもありませんので、この点についてはご理解をいただき、また、事業が回るような工夫をしていただきたいと思いますところであります。

村発注事業周辺の物件処理および 事務手続きの適正化について

村の「多重兼務」体制の 見直しについて



伊波ゆかり 議員

保育所建て替えに伴う神社林の 立木伐採について

質問 令和元年の保育所建て替え工事に際し、松平神社の神社林が伐採されました。開示請求をしたところ、個人所有地の立木には詳細な調査票と補償記録が残っていた一方、神社林については実施設計見積もり書に「伐採・枝払い・玉切り34本」との記載があるのみでした。樹種やサイズを記した書類・契約書は存在するのでしょうか。また氏子の方からは「村から杉を切らせてほしいと依頼があり、ついでにケヤキも切ってほしいとお願いした」と伺っていますが、役場は「村からは依頼していない」と話が食い違っています。口頭の合意だけで他者の財産を処分し公金を支出することが認められるなら、記録のない公金支出が常態化しかねません。同意書取得の徹底や書類作成について村長のお考えをお聞かせください。

村長 神社林の代表者から「将来、保育所敷地に影響を及ぼす可能性がある」との相談を受け、所有者の了解のもと旧保育所取り壊し工事の一環として伐採しました。補償対象ではないため毎木調査は行っておらず、関連書類は残っておりません。今後は事業の明確性・透明性を確保するため、適正に処理してまいります。

村職員の「多重兼務」体制の 見直しについて

質問 大鹿村では総務課長・議会事務局長・監査事務局長を同一職員が兼務しています。地方自治法では議会事務局は執行部から独立した存在とされ、総務省通知でも監査事務局の他部局との兼務は「できる限り避けるべき」とされています。予算を執行する総務課長が、それを審議する議会と、適否を確認する監査の事務局長も兼ねるこの体制は、執行する側と確認する側が同一人物となる利益相反が生じかねない構造です。実際に議長が連絡を躊躇する場面や、他町村との合同会合の通知が遅れた事例もありました。人員不足は兼務をせざるを得ない理由にはなっても、この体制が望ましいという根拠にはなりません。体制の見直しをご検討いただけないでしょうか。

村長 法令上禁止されているわけではなく、小規模町村では一般的な兼務体制です。独立性は事務局ではなく議会議員・監査委員が担うものであり、兼務によって損なわれるとは考えておりません。急な不在時には職務代理で対応します。人員・財政上の理由から現状の体制としておりますが、今後の議論の中で必要性が生じれば検討してまいります。いただいたご意見はしっかり心にとどめ、執行側でも検討してまいります。

観光振興について

塩の里食事処の今後は？

自転車事業の進展は？



齋藤栄子 議員

質問 第5次総合振興計画、前期の観光振興において、村の観光を盛り上げようと、活性化プロジェクト、また観光施設検討委員会など結成され、話し合っただけで終わりました。自転車を活用した新たな事業に積極的に取り組んでこられたと感じております。

一方、村有施設、塩の里について、25年間食事処を守ってくださっていた方が昨年引退されました。感染症、極端な気象の変化、また豪雨災害、天空の池への道が閉ざされたり、青いケシの花の劇的な減少など、鹿塩地区の誘客へのダメージはかつてないほどです。

食事処の閉店により、塩の里はますます閑散とした雰囲気になっています。今後の塩の里、また大池周辺で進んでいる自転車事業についての進捗状況も、併せてお聞かせいただきたい。

村長 自主自立で独立採算、従来通りの事業者の後継者を募集していましたが、残念ながら応募はありませんでした。塩の里の運営に当たり、ジビエや塩などの地域資源をもっと活用して前面に出したらどうかなど、村民の皆さんよりさまざまな意見をいただいております。

今後もう少したくさんの皆さんの意識をしっかりと凝縮した上で方向性を見いだしていきたいと考えています。

大池高原のマウンテンバイク事業については、現在、指定管理者による運営が可能となるような制度設計をしまして、指定管理者と

なる事業者と詳細を調整した後、次年度、ゴールデンウィークあたりから営業を開始していただくこととなっております。

質問 村民としっかり対話し、進めていっていただきたいと思います。

問題になっている発信力の強化が急がれるのではないかと思います。観光大使、観光アンバサダーを早急に検討していただきたいと思います。また、私からの提案ですが、高校生から、村民の中、年齢、人数は無制限で、YouTuberなど情報発信ツールを使い、それぞれの主観で毎日誰かが村の情報を出していくチームがあったらいいのではないかと思います。大鹿に魅力を感じてもらおうという目的を共有し、異体同心でやっていけたらと思います。そのメンバーが1年に1回集まって情報交換ができれば、村を守る人材育成にもつながり、村の活性化となればと考えます。

村長 村の活性化プロジェクトリーダーの方を中心に、発信力のあり方について研究をしているところです。情報発信、人材育成につなげていく対応が取れるような研究を進めていきたいと思っております。

質問 観光目的も多様化しております。できることは積極的にこれからも取り組んでいけることを望みます。

村長 言うまでもなく、観光振興は村の施策の大きな柱の1つですので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

過疎地域持続的発展計画の人口見通し 移住者増を考慮した将来の医療体制 小中学校のごく少人数学級・ 通学の大変さ



加藤哲夫 議員

過疎計画の人口見通し

質問 移住見込みによる人口推移は、2035年からごく微増で、その後、漸増し、2060年には推定人口が758人となっています。

移住者の増加は、村の施策が今のままでも実現するのでしょうか。今後の新たな施策で増加になるのでしょうか。また、移住者の住宅対策についても配慮が必要ですが、どのようにお考えですか。

村長 現状のままでは人口減少は進行していきます。この見通しの、移住定住施策が有効に作用し、なおかつリニア中央新幹線の開業に伴う移住希望者による人口増加数の推計はかなり盛った数字だと考えております。

住居の提供ということでは公営住宅の整備、空き家の有効活用などの施策を進めています。

質問 移住者を増やす方法として、センセーショナルな施策で、世の注目を集めて進める方法と、地道に平均点を目指し、進める方法と、二つの方法があると思いますが、大鹿村はどちらを目指しますか。

村長 第5次総合振興計画に基づいて施策を策定し、地道な施策の蓄積により移住者の皆さんを増やしていきます。

将来の医療体制

質問 移住者増を考慮した将来の医療体制についてお尋ねします。

まずはDX化電子カルテの導入。続いて病

診連携、基幹病院から遠く離れた過疎地域では、病診連携は必須の体制です。さらに救急医療を充実させる遠隔医療体制が必要です。地域の医師会とも協力して、準備が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

村長 電子カルテの導入は、現担当医師、看護師体制では今年度は時期尚早ということで、今後検討していきます。

医療と行政の連携、行政間の広域連携などについては積極的にかかわっていきたい。

ごく少人数学級・通学の大変さ 解消を

質問 複式学級が視野に入りそうなので、移住者の増加が強く望まれます。

都会では小学校の通学距離は最長1km、徒歩で15分とされています。子育てを重視するのであれば、せめて、徒歩で30分、距離にして2km以上は送迎バスを利用できるようにすべきではないでしょうか。

村長 教育環境の整備、充実については他市町村では行っていないところまで踏み込んで教育支援を行っています。

小学校の通学バスについては、自宅から学校まで4km以上という規定があります。

通学バス利用の要件を緩和して対象を広げた場合、運転手の確保が非常に困難です。保護者による送迎困難な場合には、いかまいカーなどの福祉有償輸送サービス利用をお願いいたします。

議会基本条例を 制定しました！

以前より検討を進めてきた議会基本条例をこのほど制定しました。地方分権の進展により議会の役割が大きくなっているものの、住民からは議会の活動がなかなか見えにくいことから、各地で議会改革の取り組みが進められてきています。その1つの柱として基本条例の制定があり、県内でも約半数の市町村で定められています。議会自ら、より良い議会にしていこうとするための理念条例です。前文のポイントを紹介します。

* * * * *

- 議会は村の最高意思決定機関。
- 多様な民意を的確に把握し、村政に反映させるとともに、執行機関と独立・対等で緊張ある関係を保ちながら、村の政策決定や事務執行について監視・評価を行い、政策の立案・提言を行う。
- 議会の基本理念、議員の責務や活動に関する基本的事項を明らかにし、村民に信頼される開かれた議会を目指して議会改革を継続・発展させる。
- ※議会基本条例(全文)は、村ホームページをご参照ください。

* * * * *

「多様な民意を的確に反映」するためにも、議会報告会だけでなく、テーマや対象を限定した、気軽にご参加いただけるような懇談の機会を積極的につくっていきたいと考えています。

12月には、ひよこクラブのクリスマス会にお邪魔して様子を拝見させていただきました。また、農業委員会との懇談会も実施しました。今後PTAの皆様との懇談もお願いしたいと考えているところです。

3月11日に農業委員会の皆さんとの懇談会を行いました。昨年12月に農業委員会の皆さんから村に意見書が出されており、その内容や背景について共有させていただきたく、懇談をお願いしたものです。

意見書の内容は、①農業用井水について、②農業経営安定・効率化支援事業について、③水田農業支援事業について、④特産農産物振興事業についての4点で、村のホームページにも掲載されています。懇談では、特に8年度に改修工事が予定されている堂垣外の井水についてと、特産農産物振興事業の中尾早生についてが話題の中心となりました。

堂垣外井水は三六災害後に復旧した時のままで、60年以上経過しており、全線にわたり老朽化が著しい。当初予算では1395m、4353万円が見込まれていますが、受益者負担10分の1では、農業者数が減少する中、とても負担しきれない。100分の1にするなど積極的な支援策を講じられたいという意見書内容となっています。

地主と耕作者が違うが、どちらが出すのか、今までの例とあまりに差があると問題が出てくるのでは？ 井水組合で積み立てがないのかといった質疑がありました。

中尾早生については、耕作者の減少、温暖化の影響による収量減など課題が大きく、お墨付き商品などにも影響がある。改めて技術指導をしていただくのが良いのではないかと話が出ました。



1～3月の主な議会活動

- 1月6日 消防団出初式
- 1月15日 第1回臨時会
- 1月16日 郡議長会・三団体新春懇談会
- 1月21日 議会運営研修会
- 1月23日 全員協議会
- 1月26日 中部伊那・県要望活動
- 1月27日 活性化プロジェクト委員会(毎月)
- 1月29日 商工会新年会
- 1月30日 マイクログリッド事業説明会
- 2月2日 飯伊市町村議員研修会
健康づくり推進協議会
- 2月3日 高森消防署竣工式
- 2月9日 ゆめみらい南信州研修会・総会
- 2月10日 さくら祭り実行委員会
地域ブランド推進協議会
- 2月12日 広域連合議会(～25日)
- 2月15日 防災講演会
- 2月18日 国民健康保険運営協議会
県議長会総会
- 2月20日 北部事務組合議会
- 2月24日 村営水道運営協議会
- 2月26日 第2回臨時会・全員協議会
- 3月2日 予算説明会
- 3月4日 3月定例会(～13日)
- 3月11日 農業委員会との懇談会
- 3月19日 社会福祉協議会理事会
- 3月23日 リニア連絡協議会
- 3月24日 さくら祭り準備
- 3月26日 美しい村づくり推進本部会議



入沢井：世良健一さん

大鹿村に移住して12年目になりました。11年前の夏、南アルプスの百間洞山小屋での仕事帰りに大鹿村に辿り着いたのが始まりです。宿の家主さんに空き家を紹介していただき、その年の秋には移り住んでいました。



当初は知り合いもいませんでしたが、自治会の皆様に温かく迎えられ、田畑を借りて、ここでの生活に自然になじんでいくことができました。

祭りの露店で焼きそば屋のスポットが空いたからといただいたご縁も、今日まで大切に続けられています。

3年前からは自家栽培のハラペーニョを使ったピクルスの製造販売を始め、今後は加工品販売にも力を入れていく予定です。

人口減少など村の課題はありますが、少人数だからこそ育まれる「助け合いと分かち合いの精神」は、この村の宝だと感じています。これからもここでの暮らしと人との繋がりを大切に歩んでいきたいと思っています。

編集後記

イスラエルとアメリカによるイラン攻撃、イランの報復攻撃、ホルムズ海峡の事実上の封鎖と国際情勢が緊迫する中、燃料価格の高騰など暮らしへの深刻な影響も懸念され、平和的解決を求める意見書を全会一致で可決しました。一日も早い事態の収束を切に願うところです。

かねてより検討を重ねてきた議会基本条例を制定することができました。来年は改選となります。ぜひ多くの皆様に関心をお寄せいただけますようお願い申し上げます。

<タイトル文字> 齋藤絵美理

<議会だより編集委員会> 河本明代・田代久夫・伊波ゆかり・松澤武裕・宮崎純平